



平成 23 年 5 月 13 日

各 位

会社名 池上通信機株式会社  
代表者名 代表取締役社長 松原正樹  
(コード番号 6771 東証第1部)  
問合せ先 取締役 鈴木玉生  
(TEL. 03 - 5700 - 1113)

## 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は平成 23 年 5 月 13 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」について、平成 23 年 6 月 29 日開催予定の当社第 70 回定時株主総会に付議することを決議しましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 定款変更の理由

当社コーポレート・ガバナンス強化の一環として、取締役の経営責任を明確にするとともに経営環境の変化に応じた経営体制を機動的に構築するため、現行定款第 21 条第 1 項に定める取締役の任期を 2 年から 1 年に変更し、これに伴い任期調整に関する同条第 2 項を削除するものです。

#### 2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線は変更部分です。)

現 行 定 款	変 更 案
第 4 章 取締役および取締役会 第 19 条～第 20 条 条文省略 第 21 条 (取締役の任期) <u>1. 取締役の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結のときまでとする。</u> <u>2. 増員または補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了するときまでとする。</u> 第 22 条～第 40 条 条文省略	第 4 章 取締役および取締役会 第 19 条～第 20 条 現行どおり 第 21 条 (取締役の任期) 取締役の任期は、選任後 <u>1</u> 年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結のときまでとする。 (削除) 第 22 条～第 40 条 現行どおり

#### 3. 日程

平成 23 年 6 月 29 日開催予定の当社第 70 回定時株主総会の時をもって、変更します。

以上